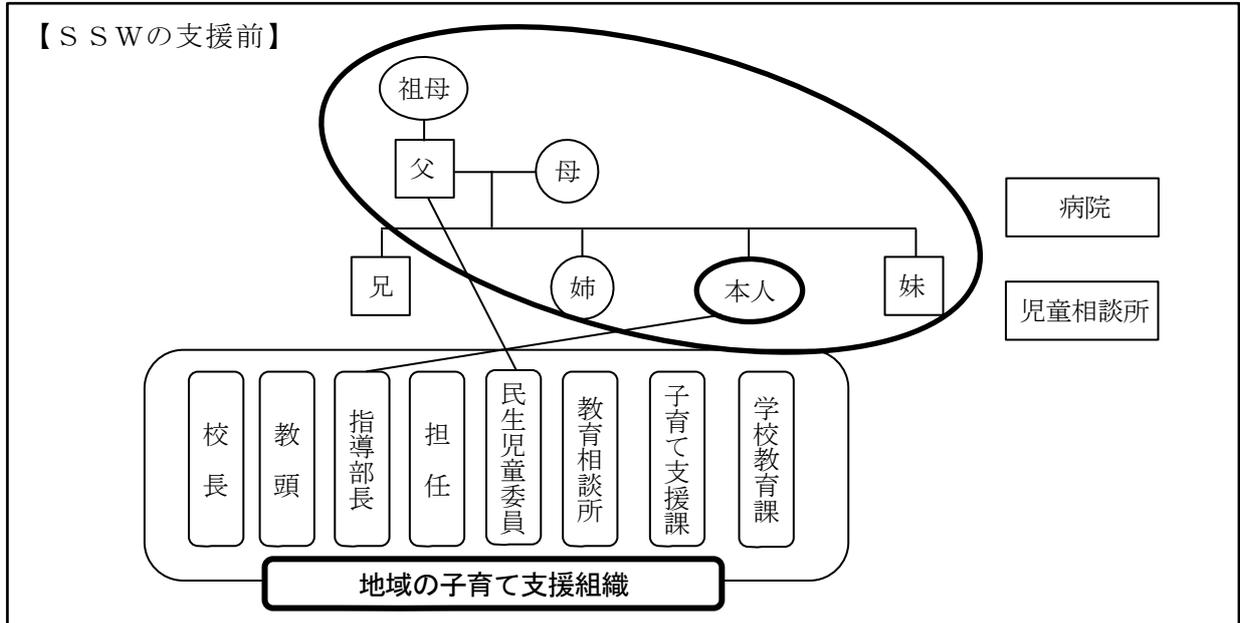
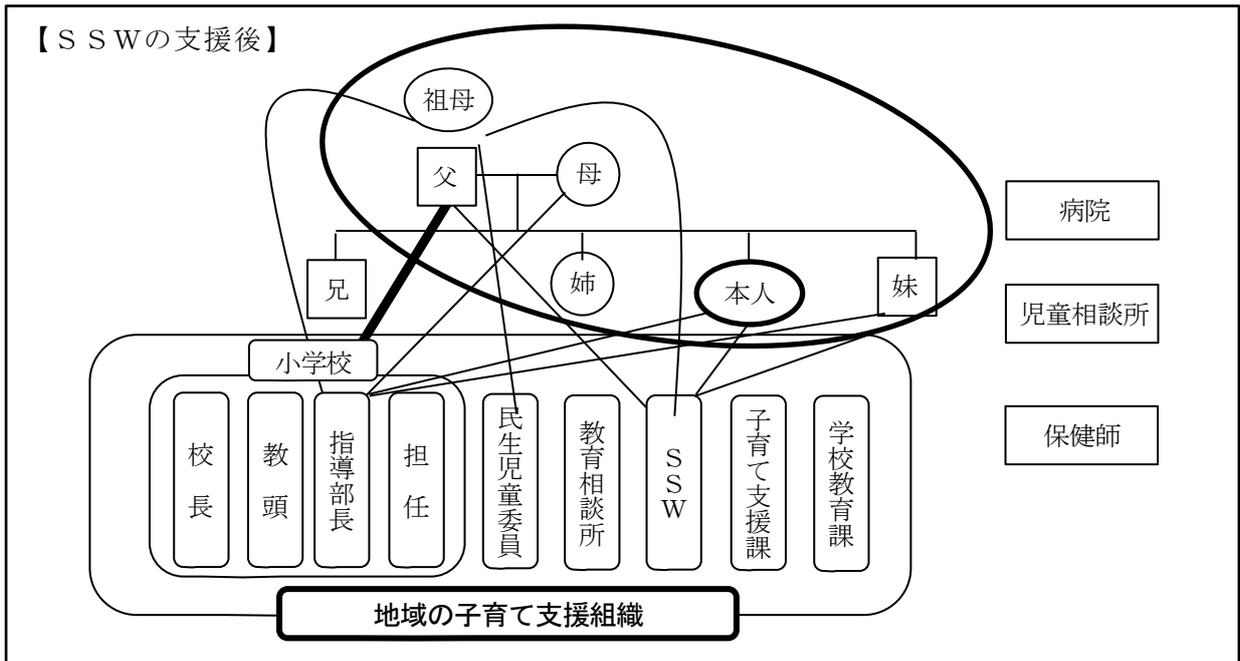


## 母親の不安定さから登校が困難な姉弟のケース

### 【SSWの支援前】



### 【SSWの支援後】



## 1 気になる状況

- 当該児童及び妹は、小学校入学当初より休みがちである。
- 学校は、保護者に対して家庭訪問を働きかけているが、これまで実現していない。
- 学校との面談には、父親のみが対応しており、学校と母親との関係が作られていない。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 当該児童は、登校日数は少ないものの、登校した際には学校で楽しく過ごしている。
- 当該児童は、欠席の多さから、学習の遅れが顕著になっている。

- 当該児童及び母親の生活リズムが不規則であるとともに、父親の出勤時間が早いことから、当該児童の登校を促す者がいない状況である。
- 当該児童は、小学校入学前に、幼稚所や保育所に通園した経験がない。
- 当該児童の家庭は二世帯が同居しており、1階に祖母、2階に当該児童とその家族が住んでいる。
- 祖母は、当該児童が学校を欠席していることを気にかけているが、母親との関係が良好ではないため、関わることができずにいる。
- 兄は当該児童と同様に、低学年のころ休みがちであったが、高学年になってからは休みが少なくなり、高校卒業後は、定職に就き自立している。
- 姉も、昨年、高校を卒業し就職している。

## (2) 学校との情報共有の状況

- S S Wが学校を訪問した際に、管理職、生活指導部長及び担任教諭と当該児童や家庭に関わる情報を共有している。
- 地域の子育て支援組織の会議において、当該児童や家庭についての情報を共有している。

## 3 ケース会議の状況

- 地域の子育て支援組織の会議 年間8回実施
- スタッフ会議 年間12回実施
- 校内でのケース会議

S S Wが当該児童及び家庭との間に信頼関係を築く中で、家庭と学校、関係機関のつながりを深め、支援の充実を図った。

## 4 プランニング

- 学校は、S S Wと連携して今後の支援計画を立案し、家庭への協力を依頼する。
- 学校は、校内でのケース会議を開催し、当該児童及び弟が継続して登校するための手立てを検討する。

## 5 社会資源の活用状況

- 学校は、当該児童の学級での居場所づくりに努める。
- 地域の子育て支援組織の中で当該児童に係る情報を共有し、民生児童委員をはじめとする地域の方に見守りや働きかけを依頼する。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

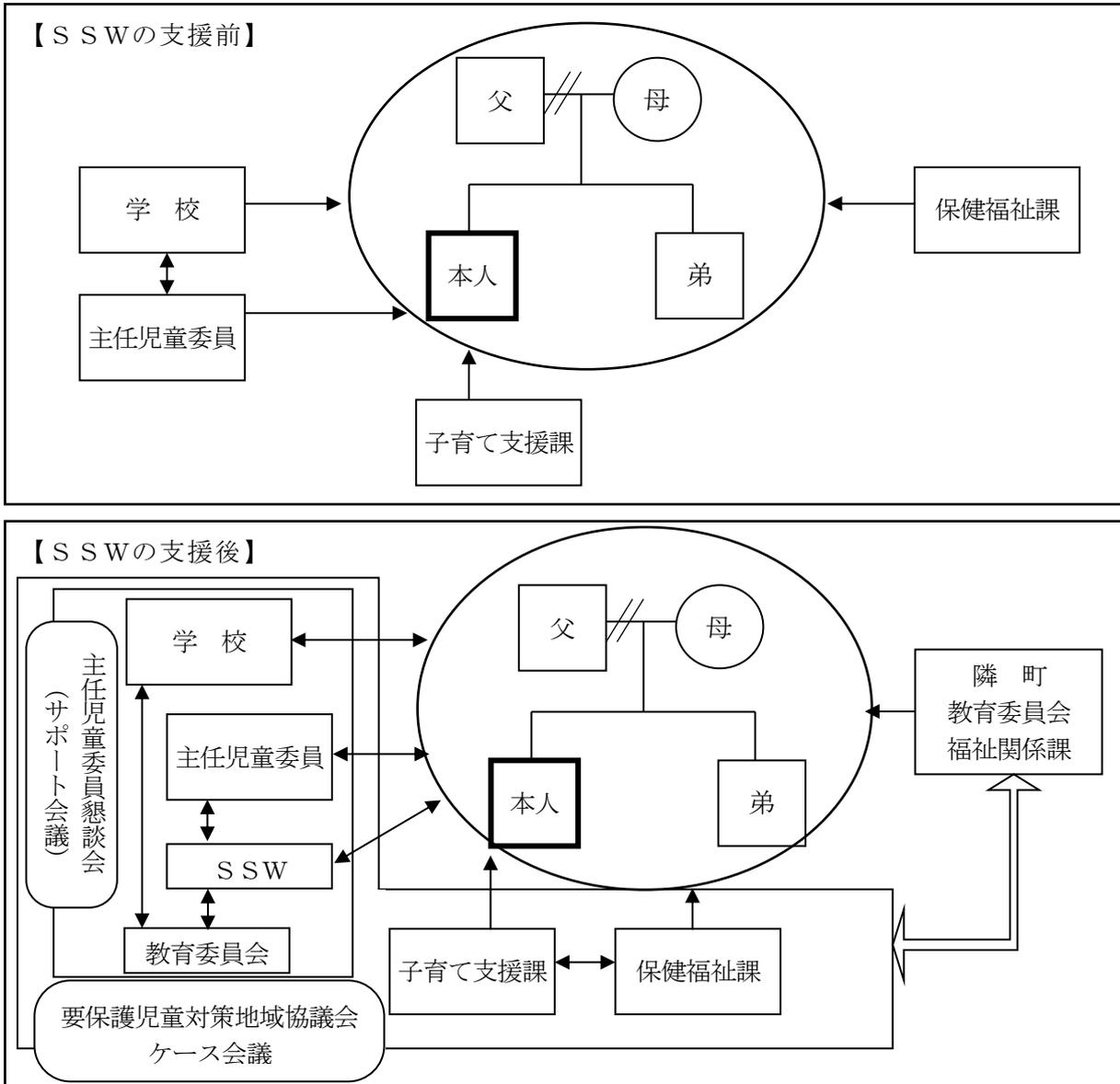
### <成果>

- 地域の子育て支援組織における情報共有の結果、当該児童の祖母と民生児童委員との間につながりが生まれ、支援が可能になった。
- 学校の生活指導部長を中心としたきめ細かな対応により、学校と両親、祖母との間に関係が築かれ、学習サポートや、生活リズムの確立のための話合いができるようになったため、出席日数が増えるとともに、当該児童の言葉から家庭の状況を知ることができるようになった。
- S S Wが、当該児童及び家族との関係を築くとともに、保健師からの支援を得られるようになったことにより、登校に向けた支援が行えるようになった。

### <課題>

- 当該児童は学習の遅れを感じており、学習の支援を希望しているが、保護者との話合いを行うことができず、実現にいたっていない。
- 両親ともに当該児童及び妹を通学させなければならないという気持ちが稀薄なため、継続した支援を行う必要がある。

## 養育環境の問題により欠席しがちな児童を支援したケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、社会性や周囲とのコミュニケーションに課題が見られる。
- 当該児童は、小学校第5学年の時から、兄弟で欠席、遅刻することが多くなった。
- 当該児童は、隣町から登校している。
- 当該児童は、下校後に学童保育所に通っていたが、休みがちであった。
- 学童保育所には、母親以外の方が迎えに来ていた。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童の両親は、数年前に離婚している。
- 当該児童の父親は、起業したが廃業し、現在は定職に就いていない。
- 当該児童の母親は、昨年から仕事に就き、一定の収入が得られるようになった。

- 当該児童は、隣町にある母親の知人宅から登校をしていた。
- 当該児童は、幼児期の養育環境が整っていなかったことから発語が遅れたり、愛着不足、経験不足の様子が見られた。
- 当該児童は、母親の準備不足により、保育所を休むことがあった。
- 当該児童の弟は、既往症の治療のために近隣の病院の診察を受けており、弟の通院の際には、兄弟揃って欠席することが多い。

## (2) 学校との情報共有の状況

- S S Wと学校の日常的な連携により、当該児童の状況や家庭の状況を学校全体で共有した。
- S S Wは、近隣町村と連携し、児童の生活環境について状況把握及び情報共有に努めるとともに、学校に情報提供した。
- 当該児童の就学前の状況について、子育て支援課、保健師が把握しており、情報を提供してもらうとともに、学校との情報共有を図った。

## 3 ケース会議の状況

- 就学前 子どもの養育に関する会議、要保護児童対策地域協議会2回、個別ケース会議3回開催。
- 一昨年 校内でのサポート会議（校長、教頭、主任児童委員、S S W）が月例で開催されていたが、毎年課題として挙げられ、欠席状況、学習状況の把握を進めていた。（ケース会議を開催し、要観察対応とした。）
- 昨年 校内でのサポート会議を開催。母が就業し、生活改善が認められた。欠席、遅刻も少なくなった。
- 今年 校内でのサポート会議で、登校時の様子がいつもと違うことが交流され、当該児童から事情を聞くことになった。また、個別会議（子育て支援課、保健福祉課保健師、教育委員会、S S W）において、実態交流と隣町との連絡連携を図ることを確認した。

## 4 プランニング

- 学校は、当該児童の学校での状況や家庭での生活状況を把握し、関係機関との情報共有に努める。
- 関係機関は、当該児童や家庭の実態把握に努めるとともに、これまでの取組を整理する。

隣町の関係機関と円滑に連携できるよう、S S Wが各機関の取組状況を把握し、情報提供に努めた。

## 5 社会資源の活用状況

- 本事案について、学校や関係機関が継続して行ってきた取組を整理し、共通理解を深めた。
- 学校が中心となり、月例で、S S W、主任児童委員、校長、教頭による主任児童委員懇談会（サポート会議）を行い、今後の対応を協議した。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

### <成果>

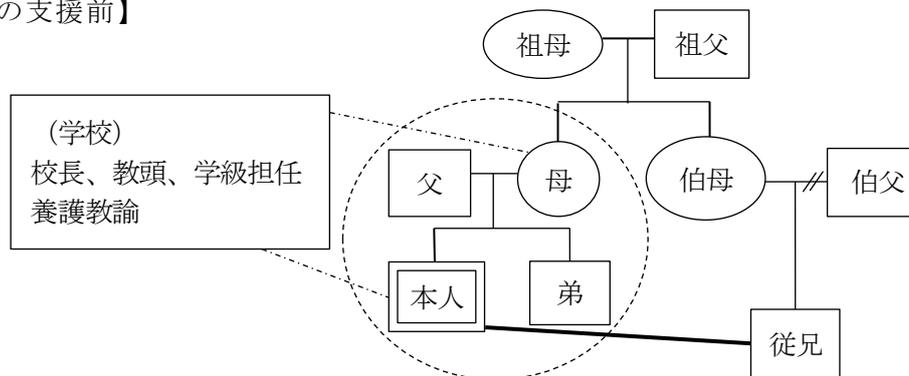
- 隣町関係機関（教育委員会、福祉関係課、児童相談所）と情報共有し、連携した対応をとることができた。
- 当該児童は、現在登校できており、生活状況も安定してきている。

### <課題>

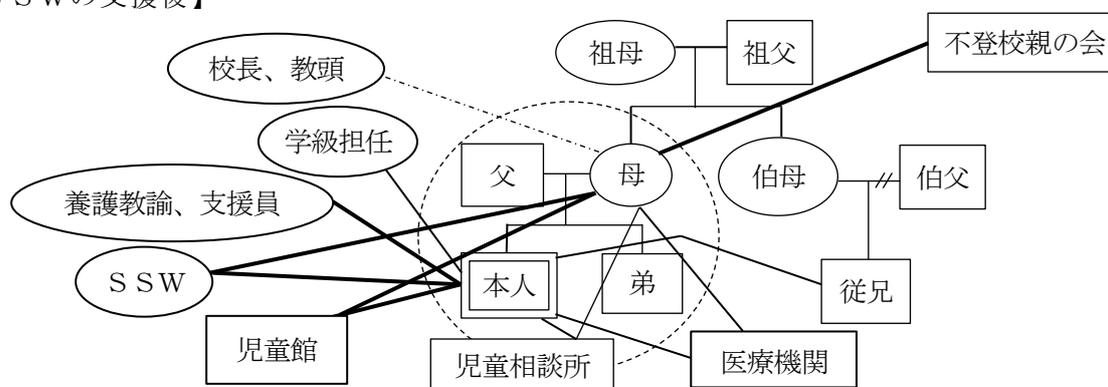
- 継続して登校ができるようにするために、当該児童や保護者の状況の確認と関係機関の情報共有を続ける必要がある。

## 親子が学校や社会との繋がりを再構築できるよう支援したケース

### 【SSWの支援前】



### 【SSWの支援後】



## 1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第2学年の後半ごろ、友達とのトラブルの後に、うまく気持ちの整理ができずに腹痛等の体調不良を訴え、学校を欠席することが多くなった。
- 小学校第3学年の4月中旬、当該児童から「学校へ行きたくない。」という意思表示があり、保健室で過ごした日もあったが、現在まで不登校が続いている。
- 冬季休業明けから、当該児童の弟も不登校となっている。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 当該児童は、就学前から、子ども発達支援センターへ通所している。
- 当該児童は、小学校入学後、泣きながら帰宅したり、友達とけんかしたりすることがあり、苦手な友達がいることや、学級担任の指導に疑問をもつなど、学校が自分に合わないと感じていた。
- 小学校第3学年になり、転校して学校を変えたが、4月中旬から現在まで不登校である。
- 当該児童は、母親に不満や不安な気持ちを話すなど、自分の状況を分析して伝えることができるが、相手の気持ちを理解したり、状況に応じた行動をとったりすることは苦手である。
- 当該児童の母親は、当該児童に対して指示的な接し方が多く、学校への不信感があったため、匿名で市役所等へ電話をすることがあった。
- 当該児童の父親は当初、当該児童に対して登校するように叱ることがあったが、現在は当該児童の気持ちを理解するようになった。

- 当該児童は現在、一日中弟と過ごし、週に2日程度、他の児童がいない時間帯に、民間の児童館を利用している。

## (2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、定期的に学校を訪問し、当該児童の母親との面談内容について情報提供した。
- S S Wは、定期的に当該児童宅を訪問し、母親との面談により当該児童の様子を確認するとともに、支援に向けた関係機関等の情報を提供した。

## 3 ケース会議の状況

- 管理職、学級担任、S S Wで現状の把握、今後の支援の具体的な方法を協議した。

当該児童と母親の生きづらさの問題を紐解き、学校不信の調整、代弁、関係づくり、社会資源への繋ぎ、自分の力への気づきを促す。これまで孤立感の強かった親子に周りとの人間関係形成のサポートをする。

## 4 プランニング

### <当該児童への理解>

- 母親に、当該児童がもっている特性の理解を促し、当該児童が安心して生活できる環境づくりを一緒に考えていくことを提案する。

### <当該児童と学校のつながり>

- 校内で安心な居場所をつくとともに、別室登校を促し、学級担任と交流する時間を設ける。
- 学級担任による週1回の家庭訪問を継続する。

### <当該児童へのエンパワメント>

- 人対人の出会いの機会として、S S Wと一緒に過ごす時間を設ける。当該児童の安心できる部屋を利用し、学校以外の話題で楽しい気持ちをもてるよう努め、自己肯定感や自尊心にアプローチし、気持ちを表現する練習等を行う。

### <当該児童の母親の支援>

- これまでの子育てにおける孤立感や不安感を理解し、家庭での関わりで生かせる具体的な方法等を伝える。
- 母親の強みを生かし、それを学校や関係者に紹介し、母親の自己肯定感を高める。
- 不登校親の会の存在を伝え、同じ環境の中で支え合える仲間に出会わせる。

## 5 社会資源の活用状況

- 児童相談所：発達検査と母親との教育相談
- 適応指導教室：通所に向けた親子での見学
- 民間の児童館：週に1～2回、過ごせる場所としての存在
- 不登校親の会：不登校テーマの講演会を紹介

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

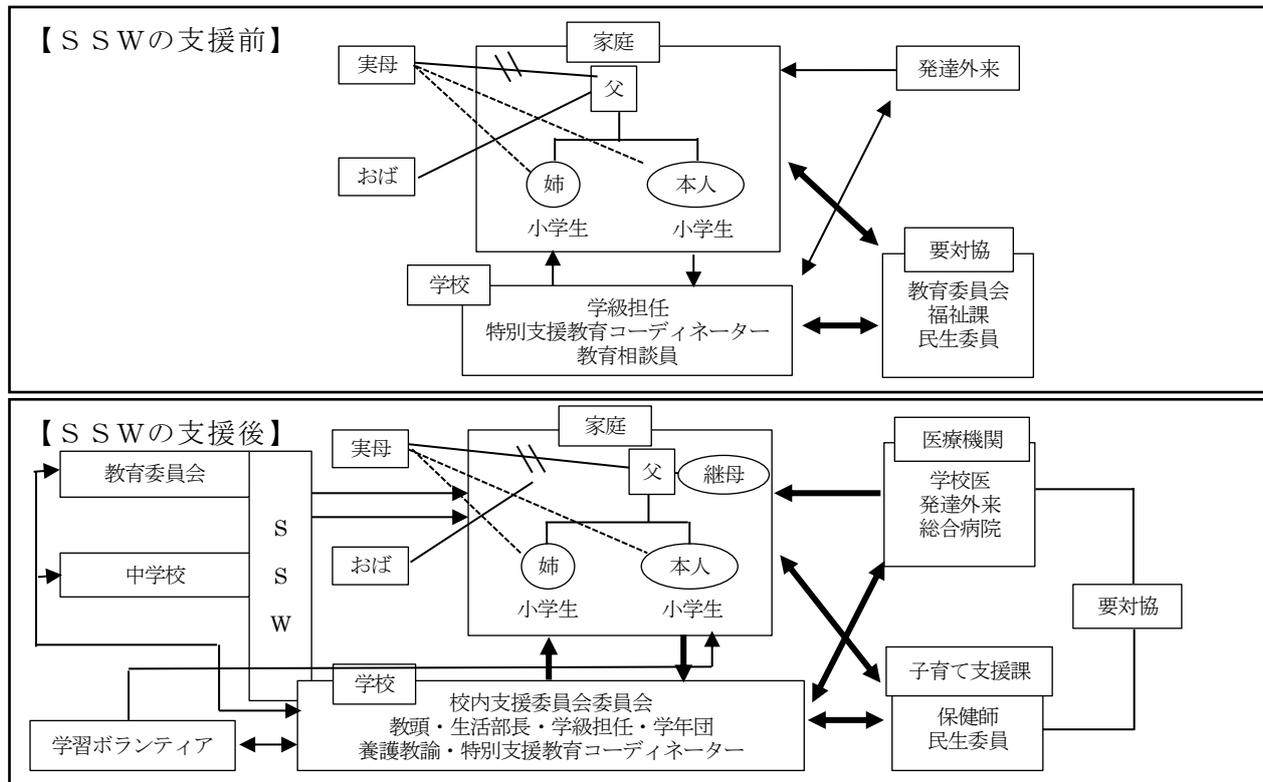
### <成果>

- 母親が今後の見通しをもちにくい状況から少し抜け出すことができ、当該児童を理解しようとする姿や、日常生活での適切な関わりへと、子育ての変化が見られるようになってきた。
- 「自分さえいなければいい」と自己否定的な言葉を出していた当該児童の表情が、学級担任、児童館職員、S S W、不登校親の会メンバー等、他人と接するとき明るくなってきた。

### <課題>

- 当該児童が安心して学べる環境づくりについては、特別支援学級の利用も含め、関係機関と連携を図る必要がある。
- 当該児童の弟も不登校になっているため、兄弟の状況を一緒に考えていく必要がある（弟は学級担任からの支援により、登校できる兆しが見えている）。

## 校内支援委員会が中心となり、 多くの社会資源を活用して支援に繋がったケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、食べるのが好きで、食べ始めると歯止めがきかなくなり、無断で家庭から金銭を持ち出し、飲食物を購入してしまう。
- 当該児童は、身長の伸びが見られず、高度肥満である。
- 当該児童は、身の回りの整理整頓ができない。
- 当該児童は、乱暴な言葉遣いが原因で、友達とトラブルになることが多い。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、幼少期に両親が離婚し、昨年まで父親と姉、本人の3人家族で暮らしていた。
- 姉妹は、実母から虐待を受けており、実母への愛着はない。
- 当該児童は、小学校入学時から特別支援学級に在籍し、中学年時に特別支援教育コーディネーターによる発達検査及び心理検査、医療機関を受診し、「ADHDを含む広汎性発達障がい」と診断を受けている。
- 当該児童の父親は、朝早くから夜遅くまで働いているために、養育に十分手が回らず、衣食住の環境が十分ではない中で生活しており、小学校入学以前からおばや子育て支援課、民生委員の支援を受けていた。
- 昨年、父親が再婚した。
- 当該児童の父母は、持病を抱えているが、特に母親は養育に無理をしてしまう傾向が見られるため、支援が必要な状況である。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、当該児童の保護者から直接、当該児童が抱えている特性や不適応行動について相談を受けた。

### 3 ケース会議の状況

SSWは、「ケース会議」が短時間で効率的に進められるように各担当者と事前に打ち合わせなどして必要な資料の整備を行った。

- 現在までに7回のケース会議を開催するとともに、役割が共通する担当者間では日常的に情報の交流や効果的な支援に向けた協議、支援に取り組んでいる。
- (参加者) 教頭、生活部部長、学級担任(特別支援学級、交流学級)、学年団、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、SSW、中学校、教育委員会、子育て支援課(含む民生委員)、医療機関
- (協議内容) ①支援に至った状況の把握 ②支援課題の明確化 ③支援のプランニング ④支援内容及び支援経過の共有と評価 ⑤支援計画の修正

### 4 プランニング

SSWは、「問題対策委員会」において、①参加者の専門性を生かす②連携し合う③スピーディーに支援する④支援が有効でなければ積極的に支援計画の修正を行うことについて共通理解を図った。

- 当該児童の特性を配慮し、自尊感情が低下しないよう、社会資源を積極的に活用し、不適応行動や健康問題が改善されるよう取り組む。
- 家族の困り感に寄り添い、当該児童の養育の負担が少しでも軽減されるように支援する。(各機関の役割)
- 【SSW】
  - ・保護者の心情を受容し、保護者と支援者をつなぐ。
  - ・問題対策委員会と連携し、「ケース会議」の開催を推進する。
  - ・社会資源活用について、助言や社会資源の橋渡しを行う。
- 【学校】(問題対策委員会)
  - 委員長: 「ケース会議」の招集及び全教職員への情報の共有化を図り、支援の協力を要請した。
  - 学級担任: 当該児童の特性を理解し、学習、集団活動、身辺整理スキルなどの指導及び当該児童に対する差別の予防とサポートできる学校体制の構築、教室環境の整備に取り組む。
  - 養護教諭: 当該児童の健康問題が大きな疾病に起因することも予想されたため積極的に保健師と連携し、医療へつなぐとともに、健康問題改善後も健康の維持管理に取り組む。
  - 特別支援教育コーディネーター: 家族へ当該児童の特性と養育にかかわる助言を行うとともに、発達にかかわる専門的力量を生かし、医療機関と学校や家庭との橋渡しを担った。
  - 管理職: 教育委員会へ報告及び協力の要請、問題対策委員会への助言を行った。

### 5 社会資源の活用状況

SSWは、これまでに連携していた社会資源の活用にとどまらず、問題対策委員会と連携して新しい社会資源を活用し、有効な支援を進めた。

- 【教育委員会】
  - 学校やSSW、要対協、その他の機関と連携し、連絡調整を行った。
- 【福祉課保健師】
  - 当該児童及び家族の心情と改善の困難さについて、医療機関との連携に向けて先頭に立って活動した。
- 【医療機関】
  - 当該児童の家族の困難さを受け止め、学校医、発達外来、総合病院が連携して「入院治療」の方法で当該児童が抱える問題の改善に向けた支援を行った。
- 【学習ボランティア】
  - 大学院生による学習指導の協力を得た。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

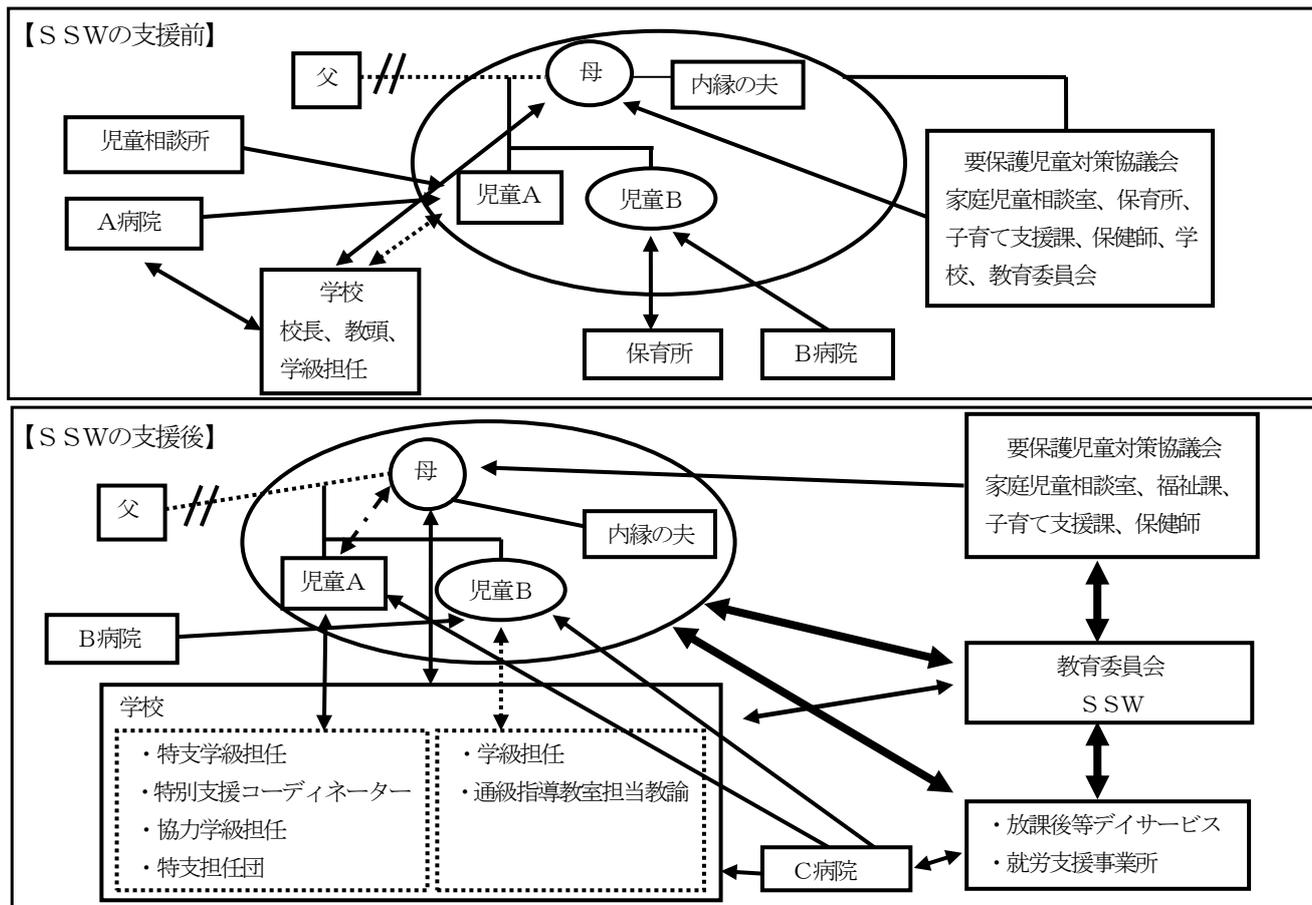
#### <成果>

- 多くの支援者が専門性を発揮し、連携し合っていくことで、当該児童及び家族が抱える問題の改善が顕著になり、支援者と支援を受ける側の信頼関係が強まった。
- 専門性をもった多くの社会資源を活用することによって、問題の改善が顕著となり、当該児童自身も自分の課題に意欲的に取り組むようになった。また、家族の養育にかかわる困り感も軽減され、養育姿勢に自立の様子が伺えるようになってきた。

#### <課題>

- 当該児童が抱える問題の困難さや両親の養育に対する自信と自立が確認できるまで、SSWは多くの社会資源と連携しながら支援を継続していく必要がある。

## 関係機関と連携を図りながら、家庭への支援を行ったケース



### 1 気になる状況

- 母親は、軽度の知的障害があり、精神的に不安定になったとき、当該児童A、当該児童Bを登校させないことがあった。
- 母親は、反抗期にある当該児童Aの言動にいら立ちを感じる事が多くなり、厳しく叱責したり、必要な養育をしなかったりするなど、虐待が疑われることが多くなった。
- 当該児童Aは、通常の学級から特別支援学級に移った。
- 当該児童Aは、登校を渋ることが多くなった。
- 特別支援学級では、下級生の面倒をみるなど活躍することが多くなり、当該児童Aの自己有用感が高まってきたが、家庭では母親との折り合いが悪く情緒不安定になるときがあった。
- 当該児童Bは、小学校入学後、友達から注意されて嫌な気持ちになったことにより、登校を渋ることが多くなったり、大声で叫んだりすることがあった。
- 当該児童Bは、病院を受診し、投薬により落ち着いた状態になったものの、今後の学校生活に不安があることから、母親からの希望により特別支援学級への転籍を検討することにした。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 母親、当該児童A（兄）、当該児童B（妹）、母親の内縁の夫の4人家族である。
- 母親は、軽度の知的障がいがあり、養育に困難を抱えており、当該児童Aの特性や反抗期が重なり手に負えないことから、力づくで押さえ込もうとすることがあった。
- 当該児童Aは療育手帳を取得した年度から特別支援学級に移り、個別の学習指導を受けることが多くなった。
- 当該児童Bは、第1学年の2学期頃から登校を渋るようになり、母親に連れ添われ登校するようになった。
- 当該児童Bは、学校で大声を出すことがあった。
- 当該児童Bは、病院でADHD傾向であると診断された。

## (2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、母親との面談や関係機関との情報共有後、学校に情報提供するとともに、学校から当該児童A、Bの学校生活の様子について情報提供を受けた。

## 3 ケース会議の状況

- 第1回は、S S W、校長、教頭が参加し、当該児童Aの学校での様子や今後の支援を検討するために実施した。
- 第2回は、S S W、当該児童Aの学級担任、特別支援コーディネーター、母親が参加し、当該児童Aの進級に向けた支援策や母親への支援策を検討するために実施した。
- 第3回は、S S W、当該児童Aの学級担任、特別支援コーディネーター、教頭が参加し、男子児童の学習でのつまずきへの対応を検討するために実施した。
- 第4回は、S S W、当該児童Aの学級担任、当該児童Bの学級担任、特別支援コーディネーター、通級指導教室担当者、相談支援専門員が参加し、当該児童A、Bと母親のそれぞれの特性についての確認と情報交流のために実施した。
- 第5回は、S S W、当該児童Aの学級担任、当該児童Bの学級担任、前学級担任、相談支援専門員が参加し、新年度体制の確認と今後の当該児童A、Bへの支援策を検討するために実施した。
- 第6回は、S S W、当該児童Aの学級担任、当該児童Bの学級担任、通級指導教室担当者、相談支援専門員が参加し、1学期の当該児童A、Bと母親の様子についての情報交流と2学期の対応、支援を交流するために実施した。

## 4 プランニング

- 全体の支援の方向性
  - ・当該児童A、Bが「うれしい」「楽しい」「分かる」と実感できる体験をつませ、学校生活や家庭生活を楽しく過ごせるようにした。
  - ・母親の養育に対する不安の解消に努めた。
- 学校
  - ・当該児童A、Bの発達障がいを理解し、特性に合わせた支援・指導を行った。
  - ・母親の知的障がいを理解し、分かりやすい表現で伝えたり、細やかな対応に配慮したりした。
- 放課後等デイサービス、就労支援事業所
  - ・当該児童A、Bがともに安心して活動でき、自己表現できる居場所づくりに努めた。
  - ・母親が医療機関や関係機関に出向く際、必要に応じて同行し支援を行った。
- S S W
  - ・学校と支援策を共有し、母親の養育に対する不安の解消に努めた。
  - ・学校や関係機関との連絡調整を図った。
  - ・訪問型支援により、当該児童A、Bと保護者が気軽に相談できるようにした。

## 5 社会資源の活用状況

- S S Wは、放課後等デイサービスの利用を勧め、当該児童A、Bと母親が家に引きこもらないように努めた。
- S S Wは、就労支援事業所相談支援専門員と支援員から情報提供を受けたことにより、当該児童A、Bと母親の特性を深く理解することができ、実態に応じた支援計画を立てることができた。
- 福祉部局が必要に応じて母親との面談を実施し、S S Wと情報交換を行いながら支援の方向性を検討した。

S S Wは、校内ケース会議を実施することにより、関係機関との情報共有が適宜行われ、様々な問題に対応するように努めた。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

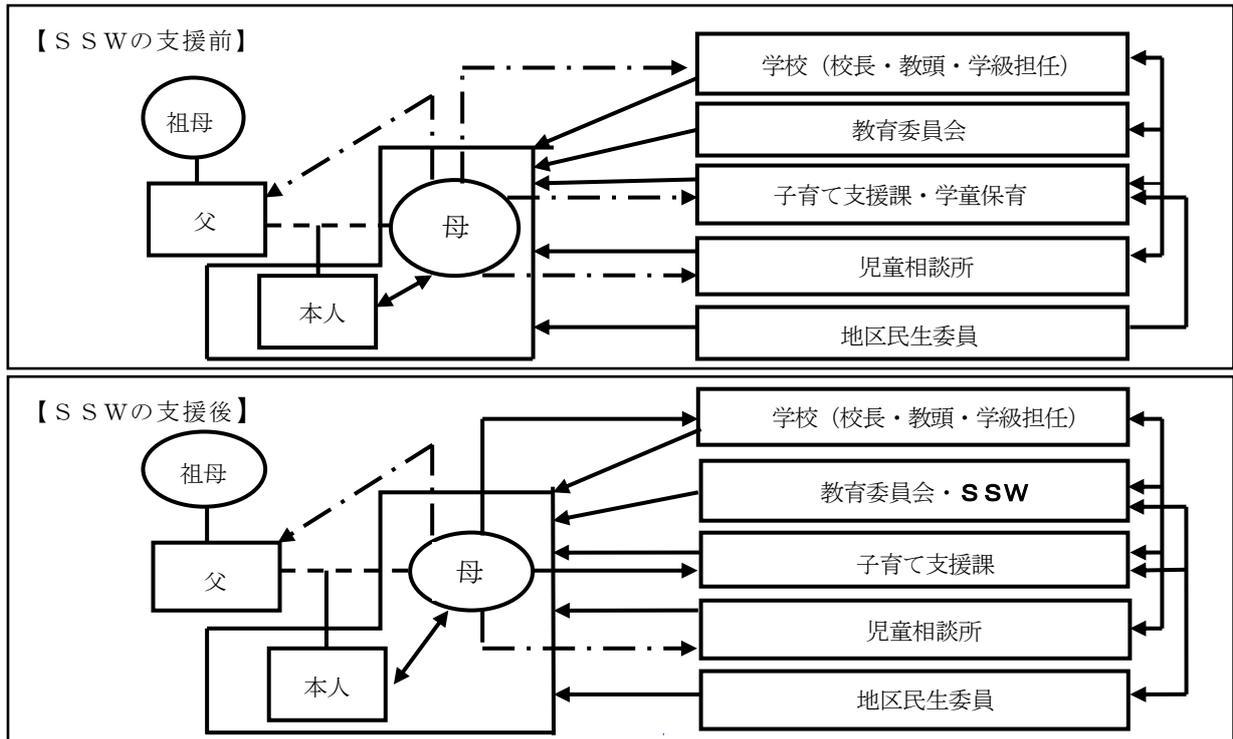
### <成果>

- ケース会議を実施したことにより、情報共有及び支援の方向性を確認することができた。
- 母親が就労支援事業所を利用することにより、母親が養育に対して不安に思っていることに対応したり、同行して会話の補助をしたりするなど、母親への支援を行うことができた。

### <課題>

- 当該児童A、Bの情緒が不安になる原因は、家庭生活に関することが多いことから、時間をかけて家庭環境の改善を図る必要がある。
- 母親の努力だけでは難しいことから、内縁の夫からの支援を積極的に引き出す必要がある。

## 学校と関係機関との連携を強めて改善を図ったケース



### 1 気になる状況

- 地域の民生委員から子育て支援課に、当該児童の家庭から罵声や叱責、泣き声、物を投げたり叩きつけたりする音がすると報告があった。
- 学校は、当該児童がパニックになったときの状況、保護者の学校に対する非難や暴言、校舎内での児童に対する大声での叱責等についてSSWに相談した。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 父親、母親、当該児童の3人家族で、父親は母親からのDVにより別居している。
- 当該児童は、特別支援学級に在籍し、療育センターに通っていた。
- 母親は終日勤務のため、当該児童は放課後学童保育で過ごすことが多い。
- 放課後学童保育指導員は、当該児童の指導にかかりきりになることが多く、他の児童への指導や対応に困難なことがあった。
- 母親は、近所付き合いはほとんどなく、相談できる近親者は遠方に居住している。
- 母親は、夫（父親）の病気による入退院の繰り返し、夫の離職がきっかけとなり、夫に暴力を振るうようになった。
- 別居前は、父親が主に当該児童の世話をしていたが、別居後は母親が担う状況となり、負担感と不安感から当該児童に対して厳しく接するようになった。
- 母親は物品に対する執着心が強く、家庭内は荷物が山積み状態となっており、自宅内に人を入れることを頑なに拒否した。
- 当該児童には愛着形成に伴う不安や混乱傾向が見られ、情緒が安定せず、自傷行為を行ったり、暴れて物を蹴飛ばし壊したりすることがあった。
- 母親は、夜間に当該児童を連れ回したり、夕食を与えなかったりするなど、養育態度に問題が見られ、当該児童の基本的な生活習慣が定着していない様子が見られた。
- 母親は、学校の指導や対応を感情的に非難したりすることが多くあった。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、学校から児童の学校生活の様子や保護者への対応状況について情報共有を図った。

- S S Wは、子育て支援課から家庭内の現状や支援策、支援後の経過について情報提供を受け、整理・分析を行い、学校、教育委員会、子育て支援課の三者間で支援策を検討した。

### 3 ケース会議の状況

- 第1回は、S S W、医師、児童相談所職員、校長、教頭、教育委員会職員、子育て支援課職員、学童保育指導員が参加し、今後の当該児童への対応を検討するために実施した。
  - ・劣悪な生活環境と養育実態から当該児童への虐待の恐れがあるため、児童相談所による一時保護が必要と判断した。
  - ・母親が家庭環境改善に取り組む意思があることが確認されたことから、一時保護を見送り、母親の家庭環境改善の取組を経過観察するとともに、母親の養育態度について継続して指導することを確認した。

### 4 プランニング

- 学校
  - ・児童の学校での様子を注意深く観察するとともに、必要な指導と支援を行い、教育委員会に経過を報告した。
- S S W
  - ・母親の悩みや心配なことに対して相談に応じ、必要に応じて助言を行うとともに、学校や子育て支援課等と連携して母親への継続的な支援を行った。
- 子育て支援課
  - ・S S Wや学校、学童保育からの情報提供をもとにして、児童相談所と連携しながら母親への支援を行った。
- 放課後学童保育
  - ・当該児童の様子を詳細に観察し、学校と子育て支援課に情報提供した。
- 児童相談所
  - ・関係機関からの情報提供をもとに、当該児童の状況と母親の養育態度を継続的に観察するとともに、必要に応じて母親に直接的な指導を行った。

### 5 社会資源の活用状況

- S S Wは、各関係機関や児童相談所と連携を図り、ケース会議を実施し、支援策を検討した。
- S S Wは、学校との緊密な連携の下、1週間に1回学校において保護者と面談を行うとともに、授業参観による当該児童の状態把握や校長、教頭、学級担任との情報交流と意見交換を行い、整理・分析したことを関係機関へ情報提供した。
- S S Wは、地区民生委員に対して母親と当該児童についての情報収集と情報提供、必要に応じて母親への相談と支援を行うよう要請した。

関係機関と円滑に連携できるよう、S S Wが核となってそれぞれの取組状況を把握し、母親や当該児童に対する支援ができるように努めた。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

- 当該児童は、教職員からの声掛け、認め励ます、傾聴するなどの指導により、情緒が安定するようになった。
- 母親は、当該児童の登校を渋ることが減ったこと、当該児童が放課後デイケアサービス施設で快適に過ごしていること、必要に応じて子育て支援課やS S Wが相談等に応じてくれたことにより、学校への苦情はなくなってきた。
- 児童相談所の支援により、当該児童の家庭環境の改善が図られた。

#### <課題>

- 母親が当該児童への接し方に悩んでいる様子が見られることから、当該児童の成長と生活の場として適切な養育環境を整備するとともに、児童に寄り添いながら適切な子育てを行うための方策の提示や母親が抱える悩みごとへの相談の充実を図る必要がある。